

兵庫県公報

平成25年6月11日 火曜日 第2499号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	2
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	2
○ 林業種苗生産事業者の登録の失効（林務課）	3
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	5
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧（都市計画課）	5
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同）	5

公 告

○ 随意契約の相手方等の公示（市町振興課）	6
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	9
○ 入札公告（管理課）	10
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	15

病院局公告

○ 入札公告	18
--------	----

警察本部公告

○ 入札公告	23
--------	----

告 示

兵庫県告示第850号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成25年6月11日

兵庫県知事 井戸敏三

1	名 称	済生会兵庫県病院
	所在地	神戸市北区藤原台中町5丁目1番1号
	認定年月日	平成25年4月8日
	認定の有効期限	平成28年4月7日
2	名 称	独立行政法人国立病院機構 神戸医療センター
	所在地	神戸市須磨区西落合3丁目1番1号
	認定年月日	平成25年5月9日
	認定の有効期限	平成28年5月8日
3	名 称	久野病院
	所在地	神戸市西区神出町広谷623番地の16
	認定年月日	平成25年5月9日
	認定の有効期限	平成28年5月8日
4	名 称	公立八鹿病院
	所在地	養父市八鹿町八鹿1878番地1
	認定年月日	平成25年3月7日
	認定の有効期限	平成28年3月6日



兵庫県告示第851号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

平成25年 6月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加西市飯盛野土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	岩 崎 初 美	加西市中西町333番地



兵庫県告示第852号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成25年 6月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

松山土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	松ヶ下 正 人	姫路市林田町松山814番地
同	松 下 榮一郎	同 市林田町松山450番地
同	三 輪 俊 明	同 市林田町松山462番地
同	松ヶ下 正 史	同 市林田町松山643番地
同	中 島 克 典	同 市林田町松山720番地
同	橋 本 一 良	同 市林田町松山657番地
同	嘉ノ海 敏 明	同 市林田町松山931番地
同	井 口 務	同 市林田町松山289番地
同	金 輪 勘 二	同 市林田町松山238番地
同	嘉ノ海 君 一	同 市林田町松山731番地
監 事	松 本 勝 美	同 市林田町六九谷85番地 1
同	成 定 卓 見	同 市林田町松山454番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	松ヶ下 正 人	姫路市林田町松山814番地
同	金 輪 勘 二	同 市林田町松山238番地
同	井 口 務	同 市林田町松山289番地
同	松 下 榮一郎	同 市林田町松山450番地
同	三 輪 俊 明	同 市林田町松山462番地
同	松ヶ下 芳 則	同 市林田町松山643番地
同	中 島 克 典	同 市林田町松山720番地
同	嘉ノ海 敏 明	同 市林田町松山931番地
同	橋 本 一 良	同 市林田町松山657番地
同	村 上 新 内	同 市林田町六九谷65番地 2
監 事	松 本 勝 美	同 市林田町六九谷85番地 1
同	成 定 卓 見	同 市林田町松山454番地

中筋北部土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 字 健 一	豊岡市清冷寺1721番地

同	岡 田 喜 良	同	市八社宮204番地
同	門 間 広 海	同	市清冷寺20番地
同	関 修 三	同	市清冷寺1791番地
同	揚 倉 謙 介	同	市清冷寺1557番地
同	大 字 強	同	市清冷寺1599番地の3
同	石 田 敏 三	同	市伏225番地の3
同	小 西 豊	同	市八社宮216番地の1
同	中 嶋 隆 幸	同	市加陽1303番地
同	西 浦 勝 治	同	市加陽1109番地
監 事	小 西 正 章	同	市八社宮211番地
同	西 村 敏 彦	同	市伏233番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

氏 名

大 字 健 一

門 間 広 海

近 藤 基 以

岡 本 豊 博

浅 井 清 次

寺 内 豊

小 西 正 章

八木田 隆 幸

西 浦 勝 治

西 浦 雅 仁

石 田 敏 三

小 西 豊

住 所

豊岡市清冷寺1721番地

同 市清冷寺20番地

同 市清冷寺1580番地の5

同 市清冷寺1678番地の1

同 市清冷寺1727番地

同 市伏222番地の5

同 市八社宮211番地

同 市八社宮32番地

同 市加陽1109番地

同 市加陽1132番地

同 市伏225番地の3

同 市八社宮216番地の1



兵庫県告示第853号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定により、次の林業種苗生産事業者の登録は、その者が生産事業を廃止したので失効した。

平成25年 6月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容				事業所の名称 及び所在地
		種 穂		苗 木		
		採 取	精 選	幼苗の 養成	幼苗以 外の苗 木養成	
和5	衣 川 政 一 朝来市和田山町竹田1779番地	○		○	○	生産事業者の氏名又は 名称及び住所に同じ
和25	城 本 保 二 朝来市山東町野間536番地	○		○	○	同 上
和79	村 上 武 正 養父市森197番地	○			○	同 上
和81	中 尾 定 雄 養父市餅耕地170番地	○		○	○	同 上
和85	砂 原 國 市 養父市建屋318番地	○		○	○	同 上
和103	稲 津 勇 夫 養父市玉見14番地	○		○	○	同 上

和107	田 村 せつ子 養父市左近山86番地	○			○	同 上
和120	岡 田 喜 芳 養父市大坪239番地	○			○	同 上
和123	圓 山 伍 一 養父市上野1051番地 1	○			○	同 上
和144	土 江 稲次郎 養父市上野670番地	○		○	○	同 上
和158	北 山 實 養父市小城592番地 1	○			○	同 上
和178	佐 藤 喜太郎 養父市三宅92番地				○	同 上
和181	和 田 保太郎 養父市三宅367番地				○	同 上
和187	中 村 佐 一 養父市葛畑1199番地				○	同 上
和195	中 島 菊 治 養父市八鹿町石原127番地 3	○		○	○	同 上
和199	井 上 平 爲 養父市八鹿町石原769番地	○			○	同 上
和202	大 垣 久 行 養父市八鹿町石原1154番地				○	同 上
和213	白 瀧 吾 一 朝来市生野町竹原野243番地				○	同 上
和217	竹 村 常 二 朝来市生野町黒川407番地 2				○	同 上
和231	小 畑 た ね 養父市大屋町中間714番地				○	同 上
和236	正 垣 熊一郎 養父市大屋町夏梅663番地				○	同 上
和244	鎌 田 壽 正 養父市大屋町夏梅454番地				○	同 上
和256	釜 谷 幸之助 養父市大屋町夏梅589番地			○	○	同 上
和257	枡 尾 松 男 養父市大屋町夏梅808番地				○	同 上
和265	向 金 一 養父市大屋町中720番地				○	同 上
和273	岡 力之助 養父市大屋町上山419番地	○			○	同 上
和282	岡 國 治 養父市大屋町上山612番地	○			○	同 上
和291	枡 尾 さかゑ 養父市大屋町大杉41番地 1				○	同 上
和292	河 邊 頼 正 養父市大屋町大杉25番地				○	同 上
和299	中 庭 武 夫 養父市大屋町大杉283番地 1	○		○	○	同 上
和305	正 垣 久 男 養父市大屋町大杉293番地				○	同 上

和311	河 邊 弘 道 養父市大屋町大杉877番地			○	○	同 上
和330	藤 原 義 郎 朝来市和田山町白井338番地	○		○	○	同 上
和340	鎌 田 力 三 養父市大屋町夏梅669番地2				○	同 上



兵庫県告示第854号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成25年6月11日から供用を開始する。

その関係図面は、平成25年6月11日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年6月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 4 8 2 号	豊岡市日高町祢布字井森木779番1から 同 市日高町祢布字石ヶ坪746番1まで	旧	9.0から 15.0まで	214.0	
		新	9.0から 15.0まで 9.0から 11.0まで	214.0 219.0	



兵庫県告示第855号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成25年6月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
伊 丹 市	阪神間都市計画ごみ焼却場	豊中市伊丹市ごみ焼却場
明 石 市	東播都市計画地区計画	藤江出ノ上地区地区計画
同 市	同 上	明石駅前南地区地区計画
豊 岡 市	豊岡都市計画特定用途制限地域	



兵庫県告示第856号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成25年6月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
明 石 市	東播都市計画高度利用地区	本町地区第一種市街地再開発事業 明石駅南歩行者道
同 市	東播都市計画第一種市街地再開発事業	
同 市	東播都市計画道路	
豊 岡 市	豊岡都市計画用途地域	

公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成25年 6 月 11 日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る役務の名称及び数量
住民基本台帳ネットワークシステム都道府県ネットワークの監視及び保守に係る委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成25年 4 月 1 日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
財団法人地方自治情報センター 東京都千代田区一番町25番地
- 5 随意契約に係る契約金額
59,205,663円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第 1 項(b)による。



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成25年 6 月 11 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 エイヴィスプラザ
所在地 西宮市田中町73番地
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
氏名又は名称 住所 代表者の氏名
辰馬企業株式会社 西宮市鞍掛町 4 番 16 号 辰 馬 眞 澄
庄 野 隆 雄 西宮市田中町 3 番 1—102号
川 西 淳一郎 神戸市東灘区西岡本五丁目10番12号
株式会社キリン堂 大阪市淀川区宮原四丁目 5 番36号 寺 西 忠 幸
- 3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 株式会社ニッショードラッグ
住所 神戸市東灘区甲南町三丁目2番12号
代表者の氏名 寺西忠幸

イ 変更後

名称 株式会社キリン堂
住所 大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
代表者の氏名 寺西忠幸

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社グルメシティ近畿	大阪府吹田市江坂一丁目18番10号	高月春美
庄野隆雄	西宮市田中町3番1-102号	
合名会社川西北陽堂	西宮市田中町3番1号	由良文史朗

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社グルメシティ近畿	大阪府吹田市江坂一丁目18番10号	佐々木浩
庄野隆雄	西宮市田中町3番1-102号	
合名会社川西北陽堂	西宮市田中町3番1号	由良文史朗

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成24年8月16日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年3月1日

5 届出年月日

平成25年4月19日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神南県民局西宮土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成25年6月11日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成25年10月11日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成25年6月11日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ミリオンタウン西宮前浜店

所在地 西宮市前浜町1番地1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 万代油脂工業株式会社

住所 大阪府東大阪市渋川町三丁目9番25号

代表者の氏名 野 村 稔

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前

(仮称) ミリオンタウン西宮前浜店

イ 変更後

ミリオンタウン西宮前浜店

(2) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 株式会社万代

住所 大阪市生野区小路東三丁目10番13号

代表者の氏名 加 藤 徹

イ 変更後

名称 万代油脂工業株式会社

住所 大阪府東大阪市渋川町三丁目9番25号

代表者の氏名 野 村 稔

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称

住所

代表者の氏名

株式会社万代

大阪市生野区小路東三丁目10番13号

加 藤 徹

外未定

イ 変更後

名称

住所

代表者の氏名

株式会社万代

大阪市生野区小路東三丁目10番13号

加 藤 徹

株式会社しまむら

さいたま市北区宮原町二丁目19番4号

野 中 正 人

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗の名称

平成24年6月22日

(2) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年3月29日

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成24年6月22日

5 届出年月日

平成25年5月21日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神南県民局西宮土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成25年6月11日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成25年10月11日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成25年6月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名称 ミリオンタウン伊丹荒牧店
 - 所在地 伊丹市鴻池七丁目58番地2
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 名称 万代油脂工業株式会社
 - 住所 大阪府東大阪市渋川町三丁目9番25号
 - 代表者の氏名 野 村 稔
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - ア 変更前
 - 名称 (仮称) ミリオンタウン伊丹荒牧店
 - 所在地 伊丹市鴻池七丁目63番2ほか
 - イ 変更後
 - 名称 ミリオンタウン伊丹荒牧店
 - 所在地 伊丹市鴻池七丁目58番地2
 - (2) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前
 - 名称 株式会社万代
 - 住所 大阪市生野区小路東三丁目10番13号
 - 代表者の氏名 加 藤 徹
 - イ 変更後
 - 名称 万代油脂工業株式会社
 - 住所 大阪府東大阪市渋川町三丁目9番25号
 - 代表者の氏名 野 村 稔
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社万代	大阪市生野区小路東三丁目10番13号	加 藤 徹
外未定		
 - イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社万代	大阪市生野区小路東三丁目10番13号	加 藤 徹
株式会社しまむら	さいたま市北区宮原町二丁目19番4号	野 中 正 人
株式会社ココカラファインヘルスケア	横浜市港北区新横浜三丁目17番6号	橋 爪 薫
株式会社西松屋チェーン	姫路市飾東町庄266番1	大 村 禎 史
- 4 変更年月日
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 平成23年9月9日
 - (2) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 平成25年3月29日
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年 4月 1日ほか

5 届出年月日

平成25年 5月22日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成25年 6月11日から 4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成25年10月11日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成25年 6月11日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

災害除雪ドーザー (11トン級) 3台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成25年11月29日 (金)

(4) 納入場所

豊岡土木事務所 豊岡市幸町 7-11 1台

新温泉土木事務所 美方郡新温泉町芦屋522-4 2台

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 橋本

電話 (078) 341-7711 内線4947 F A X (078) 362-3928

イ 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成25年6月11日（火）から同月18日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

平成25年6月28日（金）午後3時 兵庫県庁西館 1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成25年6月27日（木）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成25年6月11日（火）午前9時から同月18日（火）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 入札の日時

平成25年6月24日（月）午後5時から同月28日（金）午後3時まで

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成25年6月11日（火）から同月18日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、平成25年6月11日（火）から同月18日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、6月18日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

平成25年6月24日（月）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年6月26日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成25年6月11日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容**(1) 調達物品及び数量**

災害除雪ドーザー（13トン級） 6台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成25年11月29日（金）

(4) 納入場所

豊岡土木事務所 豊岡市幸町7-11 1台

養父土木事務所 養父市八鹿町下網場320 2台

新温泉土木事務所 美方郡新温泉町芦屋522-4 3台

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 橋本

電話 (078) 341-7711 内線4947 F A X (078) 362-3928

イ 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成25年6月11日（火）から同月18日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

平成25年6月28日（金）午後3時 兵庫県庁西館 1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成25年6月27日（木）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成25年6月11日（火）午前9時から同月18日（火）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 入札の日時

平成25年6月24日（月）午後5時から同月28日（金）午後3時まで

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成25年6月11日（火）から同月18日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、平成25年6月11日（火）から同月18日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、6月18日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成25年6月24日（月）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年6月26日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成25年7月8日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

6 Snow dozers (vehicle, 13 tons)

(3) Delivery period: November 29, 2013

(4) Delivery place:

Toyooka Public Works Office

Yabu Public Works Office

Shinonsen Public Works Office

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 18, 2013

(6) Deadline for tender:

15:00 June 28, 2013 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 June 27, 2013 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Hashimoto, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4947



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成25年6月11日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

災害ロータリー除雪車 (2.6m級) 1台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成26年3月14日 (金)

(4) 納入場所

豊岡土木事務所 豊岡市幸町7-11 1台

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 橋本

電話 (078) 341-7711 内線4947 F A X (078) 362-3928

イ 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成25年6月11日（火）から同月18日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

平成25年6月28日（金）午後3時 兵庫県庁西館 1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成25年6月27日（木）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成25年6月11日（火）午前9時から同月18日（火）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 入札の日時

平成25年6月24日（月）午後5時から同月28日（金）午後3時まで

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成25年6月11日（火）から同月18日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、平成25年6月11日（火）から同月18日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、6月18日（火）は午後4時までとする。）の

間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様が確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成25年6月24日(月)午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年6月26日(水)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成25年7月8日(月)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること(電子入札を除く。)

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと(電子入札を除く。)

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な

入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

1 Rotary snow removers (vehicle, 2.6 meters)

(3) Delivery period: March 14, 2014

(4) Delivery place:

Toyooka Public Works Office

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 18, 2013

(6) Deadline for tender:

15:00 June 28, 2013 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 June 27, 2013 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Hashimoto, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 4947

病 院 局 公 告

入札公告

下記の工事について制限付き一般競争入札（事後審査型）に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成25年6月11日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立西宮病院長 河 田 純 男

1 入札に付する事項

(1) 工事名

兵庫県立西宮病院2号棟（4階、5階）空調改修工事

(2) 工事場所

西宮市六湛寺町13番9号

(3) 工事概要

工種 管工事

空調設備の改修

(4) 施工期間

着工の日から平成25年11月15日（金）まで

(5) 最低制限価格

有

(6) 低入札調査基準価格及び調査最低制限価格

無

(7) 入札方式

制限付き一般競争入札（事後審査型）（価格競争）

(8) 契約締結予定日

平成25年7月下旬予定

(9) 支払条件

ア 前払金 有

イ 部分払 無

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

(1) 資格要件

ア 政令第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による管工事業に係る許可を有すること。

ウ 兵庫県の競争入札参加資格の工種が管工事であること。

エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。

オ 兵庫県阪神南県民局管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する者であって、平成25年度兵庫県建設工事に係る入札参加資格者名簿の管工事においてA等級（技術・社会貢献評価数値10点以上の者）及びB等級（平均工事成績75点以上の者又は総合数値660点以上の者で、技術・社会貢献評価点数値10点以上の者に限る）に格付されていること。

カ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

ク 本工事に係る設計業務等の受託者でなく、また、次の(イ)又は(ウ)に該当しないこと。

(イ) 本工事に係る設計業務等の受託者 日本管財株式会社

(ウ) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者

(エ) 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者

ケ 兵庫県発注の管工事に係る低入札価格調査工事を下記6(1)の提出期限の日（確認基準日）までに完了しない者は、管工事における資格格付要領第4条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。

(2) 配置予定技術者の要件

ア 次に掲げる基準を満たす建設業法の規定による主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。

(イ) 原則として、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。

(ウ) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係（原則として、入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係）があること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は、直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。ただし、工事現場での専任の主任技術者又は監理技術者が必要とならない工事を除く。

ウ 落札者は、契約期間中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。

なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更することは認めない。

4 契約条項を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成25年6月11日（火）から同年7月9日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所（公告事務を担当する部局）

〒662-0918 西宮市六湛寺町13番9号

兵庫県立西宮病院総務部経理課

電話（0798）34-5151

5 入札参加資格確認資料の交付

(1) 交付期間

平成25年6月11日（火）から同月24日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

上記4(2)に同じ。

(3) 交付方法

無償で配布する。ただし、設計図書については、設計図書貸与申込書を提出した翌日から起算して4日以内に貸与する。

なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。

6 入札参加の手続

本工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び設計図書貸与申込書（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参により提出すること。

(1) 提出期間

平成25年6月11日（火）から同月24日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

上記4(2)に同じ。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出資料等

ア 制限付き一般競争入札（事後審査型）入札参加申込書（様式2号の2）

イ 設計図書貸与申込書（様式9号）

(5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書等は、返却しない。

エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア 提出期間

平成25年6月12日（水）から同月28日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

上記4(2)に同じ。

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

平成25年7月3日（水）から同月9日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 閲覧場所

上記4(2)に同じ。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

平成25年7月10日（水）午後3時

(2) 入札及び開札の場所

西宮市六湛寺町13番9号

兵庫県立西宮病院 第1研修室

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。

ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書(設計図書に示す様式)を提出すること。

コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、すべての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者(最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。)

(4) 初度の入札において上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となったもの以外の者

シ 落札金額が200万円(消費税込)を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書を下記9(2)入札資格確認資料の提出期間中に提出すること。

(6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(7) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。

エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがあるので、内訳明細を必ず入札会場に持参すること。

なお、工事費内訳書の提出は持参によるものとし、工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入すること。

オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積もること。

なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同制度に加入すること。

カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、宛名及び工事名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。

キ 入札書は、上記(1)の日時に、上記(2)の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書（封書）を入札箱に直接投入すること。

ク 入札書（封書）を投函した後においては、入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。

ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。

(2) 落札候補者として入札執行者から入札資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に提出すること。

ア 提出部数

1部

イ 提出資料等

(7) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号に記載すること。

なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。

(i) 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係

入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。

a 建設業の許可

許可に係る通知書の写し

b 経営事項審査結果

建設業法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し

c 設計業務受託者関係

本工事に係る設計業務の受託者と関係がある場合は、関係が確認できる登記簿謄本等の写し

ウ 提出方法

前記4(2)の場所に持参する。

エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。

オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。

カ 提出された資料は返却しない。

キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面（様式は任意）を持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）し、説明を求めることができる。

ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を上記(2)の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無効とする。

10 落札者の決定方法

(1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者としなないことがある。

(2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(3) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

11 契約の締結

(1) 落札決定の日から7日以内に、兵庫県立西宮病院が作成した建設工事請負契約書により契約を締結する。

(2) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合

は、契約を締結しない。

12 契約保証金

落札者は、契約の締結までに、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の額の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

- (1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。
- (2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。
- (3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。
- (4) 兵庫県（兵庫県立西宮病院）を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結があったとき。

13 その他

- (1) 契約を締結した者は、当該工事の施工に必要な枚数の建設業退職金共済証紙を購入し、契約締結後1箇月以内に、同証紙購入の際に金融機関が発行する発注者用掛金収納書を契約担当者に提出すること。
- (2) 工事の施工に当たっては、建設業法に規定するところにより主任技術者又は監理技術者を適正に配置すること（工事現場ごとに専任の者でなければならない場合には、特に注意すること。）。
- (3) 契約を締結した者は、この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）を兵庫県に提出すること。
- (4) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (5) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成25年6月11日

契約担当者

兵庫県警察本部長 塩川実喜夫

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
男性警察官用冬合ワイシャツ 5,107着
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
平成25年9月25日（水）
- (4) 納入場所
兵庫県警察本部長が指定する場所
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で入札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団及び第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しない者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部装備課 担当 岡山
電話 (078) 341-7441 内線2333

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成25年6月11日(火)から同月25日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前10時から午後5時まで

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成25年7月26日(金)午後1時30分 兵庫県警察本部 2階入札室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成25年7月25日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年7月24日(水)午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に要求される義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類並びに説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、当該物品が説明書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を平成25年7月2日(火)までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到着していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成25年8月上旬)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者
- (6) 入札の無効
- 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書の作成の要否
- 要作成
- (8) 落札者の決定方法
- 入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (9) その他
- 詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the notice of general competitive tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Mikio Shiokawa, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:
5,107 male police officer spring autumn winter shirts
- (3) Delivery period:
September 25, 2013
- (4) Delivery place:
The designated place by Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
17:00 June 25, 2013
- (6) Deadline for tender:
13:30 July 26, 2013
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr. Okayama, Equipment Division, Hyogo Prefectural Police H. Q.
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
Tel (078)341-7441 Ext. 2333